

【新型コロナウイルス感染拡大防止】

『面会制限』変更について

新型コロナウイルス感染症による入院中の患者様への感染予防の為、当院では、令和2年12月26日（土）より「面会禁止」をお願いしていたところですが、4月1日(木)からは当面の間、下記の通り 面会制限を行いますので、ご理解ご協力のほど 宜しくお願い致します。

記

面会時間は、10：00～17：00まで（平日のみ）

※日曜祝日は、面会できません。

《 面会者の制限について注意事項 》

- ① 面会者は、ご家族のみで原則1名とさせていただきます。
- ② 面会日は週1回とし、原則 月曜日から土曜日の間（平日のみ） でお願います。
- ③ 面会時間は15分以内の短時間でお願います。
- ④ 発熱、せき、鼻水など風邪症状の無いこと。
- ⑤ 2週間以内に県外へ同居家族を含めて往来が無いこと。
また、県外の方と接触が無いこと。
- ⑥ 高校生以下は原則禁止です。

※ご不明な点等ございます際は、ご相談して下さい。

《 来院された際の順序 》

1. 正面玄関から必ず持参のマスクを着用してお入り下さい。
↓
※当院ではマスクの配布、販売は行っていません。
2. 必ずナースステーション前の設置所で、体温測定を行って下さい。
↓
3. 体温測定後、「面会許可証」を記載し看護師へお渡し下さい。
↓
4. 病室に入退室される際は、備え付けの手指消毒剤にて消毒をお願いします。

今後のお知らせについては、「正面玄関掲示板」及び「当院ホームページ」で ご確認お願い致します。

令和3年3月18日

女の都病院 院長